

世界の平和教育ならびに対立・紛争解決教育

—GPPAC ワーキンググループについて

Peace Education and Conflict Resolution Education across the
Globe: Introducing the GPPAC Education Working Group

ゲイリー・ショウ (Gary Shaw) ;

オーストラリア・ビクトリア州教育幼少児局

平和教育や対立・紛争解決教育、価値教育、生徒や学生など当事者同士のよる仲裁は学校や地域において、よりよい社会への変化への手がかりになる。平和に関する政治的課題や、学ぶべきことがらは、多岐にわたり、問題は複雑で、簡単ではない。とりあげるべきことは何か、意味のある、たしかなことは何か、混乱もある。

GPPAC (武力紛争予防のためのグローバルパートナーシップ) 平和教育ワーキンググループは、地域や国家、また国家間や国際的な政府や非政府機関の連携によってすすめる平和や対立・紛争解決教育を推進する教育政策や仕組みを問題にする。

GPPAC は世界の市民社会による平和構築ネットワークであり、地域や国家、あるいは国際的な連携のもとに平和と安全保障をつくる市民社

会ネットワーク形成をめざしている。そのために政府や国連機関、国際的なまた国内の諸団体が実りある活動ができるよう紛争予防を主眼とする5つの主要な活動をおこなっている。GPPAC は、中央東部アフリカ、西部アフリカ、南部アフリカ、中東北アフリカ、ラテンアメリカおよびカリブ海、北米、中央アジア、南アジア、東北アジア、東南アジア、太平洋、コーカサス、CIS 西部、バルカン半島、北欧・西欧という15の地域プロセスからなっている。

平和教育ワーキンググループは、NGO や高等教育機関、政府関係者からなり、2005 年から、各地の学校や地域、大学における平和教育や対立・紛争解決教育に関する政策やカリキュラム、研究成果を共有すべく活動をおこなっている。世界各地においてさまざまなプログラムやカリキュラムがとりくまれており、多くの共通点がある。紛争予防のあり方は、ホリスティックであり、教育と地域ならびに政策と実践をむすびつけることが重要だとされている。すなわち、地域をこえて、地球規模で取り組みをすすめることは大きな意義がある。政策提言や制度化をすすめる、教師研修・養成において平和教育や対立・紛争解決教育を取り入れるために、それぞれの地域での実践をもとに、地域をこえて世界規模での展開が期待されている。

2006 年より、クリミア地域では「よき隣人の文化」という総合的な

プログラムが学校において、平和教育ならびに対立・紛争解決教育として展開されている。そのねらいは、多文化・他民族社会において、社会的な統合・相互理解を推進しようというものである。現在、ウクライナの教育省によって推奨され、今後、いっそう対立・紛争解決教育がクリミア地域で推進されるきっかけとなっている。

オーストラリアでは、教育政策において、さまざまな価値を尊重するための価値教育、多文化主義教育、市民性教育を促進することにより社会的統合をはかることが重視されている。学校における教育の質の向上し、安全な学校のための文化基盤の形成がねらいである。

主要な分野の連携によるホリスティックな教育への取り組みが、実りある平和構築を実現する要因の一つである。東部アフリカ平和構築ネットワーク（West African Network for Peace-building）は、リベリアとシエラレオネにおいて、当事者同士による対立・紛争解決教育への制度的なサポートが、近年、なされるようになってきた。シエラレオネ大学には、平和学部が創設され、学生への対立・紛争仲裁センターとしての役割も担っている。

政府の政策として、平和教育が位置づけられることが必要であり、フィリピンでは、平和教育の推進を定める大統領令 570 が発令された。これは、基礎教育段階での平和教育の実践ならびに教員養成・研修をすす

めるうえでの根拠となるものである。

米国では、知的社会情緒学習（Academic, Social, and Emotional Learning）に関する法令（2009 H. R. 4223）が 2009 年 12 月に施行される。この法令には、研修や教材などのさまざまなサポートをするセンターの設置が定められている。

GPPAC ワーキンググループによって、NGO や教育行政、大学関係者によって政策提言やプログラム、リソースをつみあげることがなされた取り組みとして、モンテネグロでの取り組みがあげられる。モンテネグロのナンセン・ダイアログセンター（Nansen Dialogue Center）は、モンテネグロ教育省やセルビア教育省、ならびに市民社会組織との連携がなされている。またメディア関係者との協力も得て、教科書やカリキュラム開発に必要な教師研修がすすめられている。政府と NGO は、これら平和教育への取り組みを、関係機関が支援するよう定めたとりきめに合意し、それらの推進のための制度面での整備がすすんで例である。

（翻訳：浅川 和也）